

「東京語」の表象の成立

イ・ヨンスク

内容理解

この文章で筆者は、資料をあげながら、近代日本が「国語」の理念を確立するために、「東京語」が必要な表象であったことを説明しようとしている。本文を読み直しながら、空欄に入る適切な言葉を補ってみよう。

「言語の混合」としての「東京語」

・東京語が標準語にはふさわしくないと主張する者の論拠（三宅米吉の引用）

東京は日本を小さく縮めた雛形ひながたであって、日本国内に言葉の変異がある限り、
1 にも「さだまりたることば」は存在し得ないはずである。

○東京語が2 の地位を占めるべき言葉であるとの主張（山田美妙『言文一致論概略』）

・国内にあまねく通じる「普通語法」を言文一致の基礎とすべきで、「何処どこでも東京語が不十分ながらも通用せぬ所は殆どほとんど無い」

・中央政府のある3 に、各地の武士や商人が入り込むことによつて、「独り江戸ばかりで言語の混合が出来」た。東京語が「言語の4 」であるからこそ、「標準語」としての資格を持つ。

○「東京語」を広めるのに力があつたのは、明治になって発達したジャーナリズムと後には言文一致小説で、「東京語」はまず5 階層の中に文字を通じて浸透した。

・「今は傍訓新聞フリガタにて読み覚ゆる十分の便利があるから生意気な諸生「『書生』は未だ東京へ足踏みをしないうし時よりして自から東京言葉を使ふ者がある位」だ。

（自由党の機関紙『自由燈』に掲載の「東京語の通用」）

・「田舎から出てきた純一は、小説で読み覚えた東京詞ことばを使ふのである。丁度不慣れな6 を使ふやうに、一語一語考へて見て口に出すのである。」（森鷗外『青年』）

語句

この文章の中で使われていた次の言葉を使って、短文を作ってみよう。

雑難（一三四・12）

利点（一三五・12）

無難（一三六・16）

論調（一三八・15）

標準語政策と東京語

○「標準語」という概念（上田万年「標準語に就きて」と題する講演）

・標準語とは、「⁷ 効力を有する」「一国内に模範として用ゐらるる言語」のことである。

・「大帝国の首府の言語」である「東京語」こそが将来標準語となる資格がある。

・「標準語」の基礎となるべき「東京語」には、「⁸ 的彫琢」を施す必要がある。

○「標準語」の実現（上田万年「内地雑居後に於ける語学問題」）

（上田は、外国人の内地雑居が日本語にどのような影響を及ぼすかを憂慮していた。）

・「一日も早く東京語を標準語とし、此言語を嚴格なる意味にていふ国語とし、これが文法を作り、これが普通辞書を編み、広く全国到る^{ところ}処の小学校にて使用せしめ、之を以て同時に読み・⁹ 話し・聞き・する際の唯一機関たらしめよ。〔……〕而して一度之を模範語として後に、保護せよ、彫琢せよ、（中略）国民の思ふままに発達せしむべきなり。」

・「東京語」を要として、標準語政策と言文一致が、原理的・有機的に結びつく。

10
日本が「国語」の理念を確立する際に、「東京語」を要とする標準語政策がどうしても必要であった。「東京語」は、「国語」の理念的な空間に存在する言葉である。

要旨

筆者の考えの中で最も大切と思われることを、指定された言葉を使って、百字程度の文章にまとめてみよう。
〈指定語——標準語・国語・東京語〉

発展

次の中で興味を持った事項について、図書館の書籍やインターネットなどを使って調べてみよう。

・山田美妙とはどのような人物で、「言文一致」とはどのような運動か。

・上田万年とは、どのような人物か。

・「標準語」とは、どのようなものか。

100